

裁判員等経験者との意見交換会

1 日時

平成30年7月12日（木）午後2時30分から午後4時30分

2 場所

鹿児島地方裁判所大会議室

3 主催者

鹿児島地方裁判所

4 参加者

裁判員等経験者7人

鹿児島地方裁判所長 松井英隆

鹿児島地方裁判所刑事部総括判事 岩田光生

鹿児島地方検察庁検察官 渡邊かおり

鹿児島県弁護士会弁護士 小山 献

5 議事内容

別紙のとおり

(別紙)

※ 裁判員経験者及び補充裁判員経験者を「裁判員等経験者1」等と表示する(裁判員経験者は、1, 2, 4, 5, 7, 補充裁判員経験者は3及び6である。)

○司会者

裁判員あるいは補充裁判員の皆様、本日は御多忙にもかかわらず裁判員等経験者の意見交換会に御出席いただき、ありがとうございます。

この意見交換会というのは、今後の裁判員裁判をよりよいものにするために、裁判員等を実際に経験された皆さんから裁判関係者がお話を伺うことを目的として開催しております。そういった趣旨ですので、ぜひ率直な御意見をいただきたいと思います。

冒頭ですので、皆さんが裁判員裁判に参加された感想を、まず、それぞれ一言ずつ簡単にお話しただいて、その後、具体的経験を基に詳細にお話をいただきたいと思います。

○裁判員等経験者1

参加させていただくというのは夢にも思わず、コンピュータで選ばれたという印象だけです。「あっ、来た。」という感想です。実際、参加させていただきまして、裁判ってこんなふうにするものなのだなと思い、その後、終わった後に身の引き締まるような思いがしました。

○裁判員等経験者2

人と話をして進めていくというのは、自分の意見もなんですけど、ほかの人の意見も、いろいろな話を聞く中で、すごく変わっていくものなのだなというのを思いました。自分の職業柄もあると思うのですが、人の話を聞いてよく考えながらやっていくというのがすごくできた経験だったと思います。ありがとうございました。

○裁判員等経験者3

裁判というのは自分とは関係ない、ほど遠い存在だったんですが、思っていたより裁判が身近に感じられたと思いました。また、プロセスを非常にわかりやすく懇

切丁寧に裁判官が説明をしてくださって、それによってしっかり自分たちの考えを言いやすいような雰囲気を作ってもらって進められたというのは大きなものだと思います。

○裁判員等経験者 4

近くに裁判員をされた方がいなかったものですからすごく興味があって、できればしてみたいなという気持ちが強くて、当たったときはすごくうれしかったです。実際に携わって、ほかの人からは、裁判員に何でなったのとよく言われましたけれど、考え方や話の進め方とか、仕事の上でもすごく勉強になりました。裁判員というのはこういうものだ、裁判所というのはこういうものだということも分かりましたし、仕事にもプラスになってとてもよかったと思います。

○裁判員等経験者 5

とても貴重な体験をさせていただき、感謝しています。裁判員を経験した後、裁判に対しての思いや印象がとても変わりました。

○裁判員等経験者 6

感想はただ一言、疲れた、というのが本心でした。ただ、一つ一つ丁寧に考えることもできましたし、裁判官の方たちが、発言を絶対に否定しないで「どうしてそう考えるの。」と仰ってくださいるので、不安なく自分の意見や考えを言葉にすることができました。それがすごく私にとって良い経験でしたし、自分の仕事においてもそういうことを考えないといけないと考える、すごく良い機会になりました。

○裁判員等経験者 7

私の場合は周りの人のほとんどがすごく否定的で、何でそういうのに出るんだという考え方がすごく強くて、よくそういうのに出られるよねということでした。その中でさせていただいたんですが、いろいろな話を聞いたりして、だんだん被告人に対して、少し和らげばいいなという気持ちでさせていただきました。そういうのがすごくいい経験になったと思います。

○司会者

ありがとうございます。

では、一通りお話をさせていただきましたので、今度は先ほど申しましたように少し具体的なお話を伺いたと思います。

大きな項目で言いますと、まず裁判に参加するに当たっての苦労や不安、それから公判審理の分かりやすさ、評議について、それから裁判員裁判に参加することの意味という柱建てがあります。まず、御苦労という意味では裁判員などとして来ていただくまでのところもかなり苦労された方が多いと思います。仕事の調整、あるいは御家庭などの事情もおありだと思えます。今回の4件の裁判員裁判は、判決まで入れていずれも4日間という期間でありました。4日間と言いながらそれなりの期間でありますので、その間お仕事を続けて休んでいただいたり、あるいは御家族にも協力してもらうなど、それぞれ御苦労があったと思います。まず、この点を紹介いただきたいと思います。

○裁判員等経験者1

家族の方はやってみたらということでも前向きに言ってもらったんですが、職場の方が、かなりの人数がいるものですから、ごく一部の職員と上司にしか報告せずに参加させていただいて、選ばれたんだったら行っておいでという形でさせていただきました。ただ、日程が月末から月初めで、一番忙しいと言えれば忙しいけれど、調整が利くという微妙な時期だったものですから、直属の部下にどういうふうに対応すればいいか事前に打ち合わせをして、話し合いをしながら合間、合間で外に出て携帯で連絡を取ったり、終わったらすぐ職場に帰って仕事をするという状況で、その4日間は乗り越えさせていただきました。最後の日は近くで会議があったものから、終わったらその足で会議に参加しました。

○裁判員等経験者2

私はちょうど退職をして、また次の職場が決まっていた時期だったので、一番いい時期に来て、ここで選ばれたらいいかなと思ったところに選ばれて参加させていただきました。

○裁判員等経験者 3

私は、学生というか勉強をしている身でありまして、授業を受けるかどうか考えたときにこちらの方がより自分にとっても大きな経験になるし、価値があることだと判断して、迷わずこちらの方を選び、引き受けさせていただきました。

○裁判員等経験者 4

上司の方がいい経験だから勉強してくれば、ということで勧められてきました。家族の方はあまり乗り気じゃなかったですけど、上司の方から言われて踏ん切りが付いて参加できました。

○裁判員等経験者 5

私の場合は家族も職場の皆さんもよかったね、いい経験ができるから頑張っておいでということで、理解してもらうことができました。

○裁判員等経験者 6

私の方は、会社の当時の上司が裁判員裁判の経験者であったということと、会社として特別休暇の制度が出来上っていたので、ちゃんと出してくればそれでいいよという感じでしたので参加することができました。ただ、やはり人手の部分ではつらかったみたいで、月末、月初めだったものですから、戻った後すぐ準備にとりかかるというのは正直なところありました。ただ、家族については、一人暮らしなのもありますが、家族も行ってきたらという感じですし、会社の周りの人たちも大変だろうけれどお互い様だからいいよ、行っておいでよという感じで、本当にすごく理解があったので、楽に参加させていただきました。

○裁判員等経験者 7

今まで言われた方とは全く違って、うちの企業は大きい企業ではあるんですが、上司に裁判員裁判に出ると言ったら、有休どうって言われて、そちらで給料が出るからうちはないよと言われて。最後には、裁判に出た証明をもらいますが、あれを持って行っても、出せない、必要ないという状態で、うちの企業は有名な割にはそういうのはないんだなど。それでも出させていただきました。良い経験をさせてい

いただきました。

○司会者

ありがとうございます。

本当に、それぞれいろいろな苦労があったと思います。また、御苦労という意味では、鹿児島市内の裁判所までそれぞれ4日間通っていただいたという部分で、特に鹿児島市外の方もいらっしゃると思いますので、もし苦労した点があればお話しただけないでしょうか。あるいは、鹿児島市内でも私はこういった部分が大変だったという点があれば、それも併せて伺いたいと思います。

○裁判員等経験者7

私の場合、子供もいないですし、別に何も影響はありませんでした。

○裁判員等経験者4

宿泊ができたものですから、3泊4日で3回ビジネスホテルに泊まったんですけど、その間に鹿児島の友達と20年ぶりぐらいに会うことができ、良い経験をしました。

○司会者

ありがとうございます。それでは、若干、中身に近い話になりますが、刑事裁判に参加すること、あるいは刑事裁判そのものに対する心配という点で、裁判員裁判の場合には、いわゆる重大な刑事事件を対象としています。皆さんが参加された4件というのは、現住建造物等放火罪、殺人未遂、殺人、現住建造物等放火ということで、いずれも重大な事件でありました。

また、事件の大小問わず裁判では人の人生にかかわる重大な判断をするものであり、皆さんそれぞれ不安をお持ちだったと思います。こういったところにつきまして、率直なお話を伺いたいと思います。

裁判員裁判が始まったころは、御遺体の写真を見てショックを受けられたということが問題になることもあり、そういったニュース報道でも不安をお受けになることもあると思いますし、あるいは、証拠そのものがショッキングでなくても、証人

から聞いた話、あるいは取り扱った事件そのものが精神的な負担をおかけすると、そういった事例もあるようです。そういった点でいろいろ不安をお持ちの方も多いと思いますので、皆さんに御参加いただいた事件では実際のところどうだったのかという辺りについてお話しを伺いたいと思います。

○裁判員等経験者 1

不安がないというのは嘘になると思います。やっぱり、いろいろな情報をもらえばもらうほど、いろんなことを余計に想像してしまうというか、考えてしまうということがありました。あと自分の中での思いとして、すごく印象的なのが、法廷の中で向こう側から御家族の方とか関係者の方々がこちらをにらむようにして見ているあの姿は、視線がすごく自分の中で印象的で、特に家族の方々の視線というのはいまだに忘れられないです。

○裁判員等経験者 2

放火の事案だったんですけど、放火自体よりその人のそれまでの背景について意見交換をする中で、そういうことがあっての放火というのをみたときに、放火するまでのその人の気持ちとか、そういうことを考えてというので、すごく自分でも振り回されたっていうのが印象的でした。それから、1番さんが言われたのと同じように、向こうから見られているということで自分がこうやって裁判員に選ばれた場合、一回、事前に傍聴して向こうからの見方も知って裁判員として参加したほうがよかったかなというのをすごく感じました。

○裁判員等経験者 3

1番の方、2番の方と若干同じような意見になるのですが、ここは法として裁判というか、そういう形で1つの決着をつけないといけないという部分があり、最後の判決があった後、この人の人生は今後どのようなようになっていくのかなという思いの中で、また同じような事件とかがあったときに、そのことを思うことが結構あるのかなと思いました。

○裁判員等経験者 4

被告人に質問するときがあるんですが、被告人の気持ちをふと考えるというか、深い部分に質問してしまって被告人が涙を流されたんです。そのときに私も動揺して後の言葉が出なかったり、そういう場面に出くわしたとき、気持ちの動揺が出ました。

○裁判員等経験者 5

最初、裁判員に選ばれたときにこういう事件が対象ですっていう資料をいただいて、そのときに殺人と書いてあって、それを見たときすごくショックがありました。あと、凶器をその場で見たとき、しばらくそういうものとかを思い出したりすることがありました。

○裁判員等経験者 6

5番さんと同じ事件だったんですけど、凶器とかはそこまではなかったんですが、この人が何でこんなことをしてしまったんだろうとか、怖かったのかなとか、協議している部屋でもそうですし、うちに帰っても考えてしまって、4日間ずっと睡眠不足で、冷静なつもりでもすごく自分が動揺していたり、興奮しているんだなというのが、そこは少しつらかった部分ではありました。淡々と事実を考えると、その人の気持ちをおもひかるところを、二面性でしていくのがすごく難しいなと感じました。

○司会者

ありがとうございます。

次の質問は、先ほど既にお答えになっていただいた方もいらっしゃいますが、裁判員をやってみたいと思われましたかという質問です。経験者のアンケートによると、やってみたかったという方はかなり少ないという数字ですが、皆さまはそれぞれいかがだったでしょうか。

○裁判員等経験者 1

積極的にやってみたかったというのではなかったんですけど、いざ決まったときにはやりたいという気持ちに変わっていました。

○司会者

それはなぜですか。どうして急に変わったのでしょうか。

○裁判員等経験者 1

興味がなかっただけではなくて、どういうふうにするんだろうと最初にいただいた通知のところで既にそういうふうを考えていて、最後のコンピュータで選ばれる時にはこれでいいかみたいな形で、そのときに少し切りかわっていたところもあったんですけど、実際、自分の近くの人が連続で当たったから、もうないなと思った瞬間に私の番号が出てきたので、やっぱり来る運命だったのかなってというような感覚でいました。積極的ではないけれどなったらやりたい、やったら何か自分のためじゃないんですけど、何か得るものがあるのではないだろうかということは、その間に少し切り替わっていたと思います。

○裁判員等経験者 2

私はやりたかった方なので、ちょうど仕事を辞めている間に来てくれて、本当にここで当たってくれば絶対に行きますという感じでした。あと、参加させていただいて、みなさんが言われたみたいに1日話をしながらすごくいろいろと意見交換して疲れました。でも、それが結構心地よい疲れで、ぐったりっていう感じでもなくて、その話を皆さんとしていくというのが本当に良い経験になりました。

○裁判員等経験者 3

大学時代、法律を専攻していたんですけども、全く身近なものに考えられずに不勉強で、そのまま違う仕事に就いて、それでもずっと法律の関係とか社会とかそういう犯罪とかは心の片隅にあったので、本当に良い機会だなと思ってお受けしました。

○裁判員等経験者 4

最初の方でもお話ししましたがけれども、周りに裁判員になった人がいなかったし、興味がすごくあったものですから、先に自分がやりたいなというのがすごく強くて、確率も低かったので当たったときはすごくうれしくてよかったなと思っていました。

○裁判員等経験者 5

自分とは無縁の世界だと思っていて、選ばれるなんてあり得ないという中で生きてきたので、通知が来た時点で選ばれたいという気持ちになりました。

○裁判員等経験者 6

実は、ものすごくしたくなかったです。だからこの抽選会みたいなのに来た時も、当たるな、当たるなと言っていましたし、補充裁判員だったので一番最後だったのですが、その1つ前の人があたって、よし、もうこれで私には来ないと思ったときにぽんと出て、一瞬泣きそうな気持ちになったんですけど、その後は、部屋を移動して裁判員裁判の裁判官の方、弁護士の方、検察官の方にお会いした時にやろうかなという気持ちになりました。

○裁判員等経験者 7

私も裁判所に無縁の者だと思っていましたけれど、参加してみてすごく分かりやすいように裁判官の方が説明してくださって、世の中にはこういう頭のいい方がいらっしゃるんだなと思って、自分の周りにはいないものですから。そういう方に出会えたのもすごく感激で、裁判もすごく分かりやすくして良い経験だったと思っています。

○司会者

今日来られている方々の中にはやってみたかったという方が意外に多かったのですが、正直なところ驚いています。ただ、やはり、裁判員裁判には出席率の低下の問題があります。そのため、より多くの裁判員の方に参加していただくためには、裁判所としてもあるいは法曹三者としても改善していかなくてはいけないことが多々あるものと思います。そこで、そういった改善のための提案や何かお気づきの点はありますか。

○裁判員等経験者 6

裁判員って何ということについて、自分を含めて周りが本当に知らなかった。何をすればいいのかということもそうだし、やった後の守秘義務についても知らない。

今日のこのお休みの話をするとき、昨年度、裁判員裁判に参加したと上司に言った瞬間、「えっ、それ言っちゃいけないでしょう。」って返ってきました。そのぐらい守秘義務という言葉だけがひとり歩きをしているから、みんなも怖がっているという印象をすごく持ちました。だから、もうちょっと裁判員ってこんなものだよと、やってみて本当にそんな怖いものじゃなかったというのと、そんなにがちがちに固められた守秘義務でもないなというのを感じましたので、そこをもう少し私たち国民に伝えられていけば、裁判員になってもいいかなと思う方がもう少し増えるのではないかと思います。

○司会者

ありがとうございます。貴重な意見、誠にありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○裁判員等経験者1

今の方とほとんど一緒ですけれども、自分たちが最初何で裁判員になりたいと積極的に考えなかったかと言うと、うわさでなんですけれど、いろいろな事件のいろいろなものを見せられるとか、そういう余計な情報が先に来ていて、そんなのできないよという思いが先に立ってしまうので、どうしても積極的に参加できないと思ってしまいます。実際に経験すると、そういう場面もあった方もいらっしゃると思いますけれど、それでも裁判官の方々が丁寧に説明してくださって、自分たちでもそのメンバーで話し合いをしていって、納得していくという段階があったから、今、こうしていただけるのかなというふうに思います。なので、先に良い情報じゃなくて、みんなが一般的に怖いと思うような、不安に思わせる情報が先に出ていっているのだなというのはすごく思います。

○司会者

ありがとうございます。

そういった点の伝え方についてはいろいろと改善が必要だと思います。ありがとうございました。

では、次に公判審理では、まず冒頭陳述という手続があります。事案について、検察官の立場から、あるいは弁護人の立場からそれぞれ内容を説明して、事実を立証していくという辺りを説明していくわけですが、その説明は分かりやすかったですでしょうか。まず、今回の4件の裁判員裁判では、内3件が量刑、どういう刑に付すのが相当かどうか、1件は殺意があったかどうか、これが争点となっていました。審理の冒頭では、今申しましたように検察官、弁護人がそれぞれ冒頭陳述を行って、それぞれが裁判員の皆様にわかりやすいように工夫はされていたことだろうと思います。ただ、説明の仕方によって分かりやすくなったり、あるいは説明なりが難しいということになると、聞いただけでは分かりづらいとかいうのがあったかもしれません。そういった点で何か冒頭手続、冒頭陳述について御意見、お気づきの点があれば教えていただけないでしょうか。

○裁判員等経験者4

冒頭の書類とかを見せられたのですが、作っている書類はすごく分かりやすく、内容が本当に見ただけで分かるような書類だったのでそれはよかったです。あと、弁護人の方とここにいらっしゃる検察官の方も一緒にいらしゃったのですが、そのときにすごく丁寧に、言葉をゆっくり分かりやすく説明されているのがすごく印象的でした。

○裁判員等経験者3

言葉は非常に分かりやすく納得が良かったです。

○裁判員等経験者6

資料が分かりやすく、検察の方の資料とかはもらえるものならもらって帰りたいというぐらい分かりやすい資料で、ここを言いたいのか、ここが争点なのかとってすごく分かりやすかったです。逆に、弁護人の方がつくられた資料もこういう背景があるので、こういうつらい部分もあるんだよっていうのも書かれていて、本当に最初から拒絶反応を起こさせず、ひとまず聞いてみようかなと思えるような入り口にちゃんとなっていたと思います。

○司会者

ありがとうございます。

手続を進めていきますと、次に証拠調べという手続があります。証拠調べについては、例えば供述調書の読み上げといった手続があったと思います。あるいは写真や図面などもあったかと思いますが、そういったことについて、何かお気づきの点があれば伺いたしたいと思います。

○裁判員等経験者 5

うまく説明できるかわからないのですが、お医者様の方が資料を持ってきてくださったのですが、図面か、図だったんです。それでちょっと分かりづらい部分があったのですが、そこを裁判官の方が私たちにも分かるような説明を促してくれました。また、お医者様の説明も専門用語とかで分かりづらかったのですが、それもまた裁判官の方が私たちに分かるように言ってくださったのが助かりました。

○司会者

ありがとうございます。

では、次の話としまして、証人尋問あるいは被告人質問という手続もあったと思います。証人や被告人からどうやって話を聞き出すかという部分については、それぞれの立場でいろいろと技術の向上を目指しているところでもあります。ただ、その辺が実際はどうであったかというところについて、裁判員になってお感の部分も多いかと思いますので、そういった検察官や弁護人の質問が分かりやすかったかという点を伺いたしたいと思います。

○裁判員等経験者 1

言葉を丁寧に使ってらっしゃって分かりやすかったのですが、ただ、そういう言葉を聞きながら被告人の方が泣き出されてしまったりして、ついこっちが感情移入してしまいそうになるときがありました。そうすると、聞いてはいるんですけど、ちゃんと聞いていないところがあって、1回休憩を入れていただいて、そのときにこういった自分ガリセットできたということがありました。

○裁判員等経験者6

すごく分かりやすい言葉で被告人の方に対して問いかけていましたけれど、私たちのときは何か、逆に被告人の方のほうが拒絶反応ではないけれど、少し投げやりのように感じられてしまって、あまり気持ちを言うてくださらないような。私たちは法廷での会話と、それから証拠だけで判断しますと言われたときに、気持ちを言うてくださらないことで、すごくこの方を救うということはおかしいんでしょうけれど、手だてが採れなくなってしまったかなと思ひまして、こういうときはどうしたらよかったのだろうかというのは少し思ひてしまいました。自分は、補充裁判員でしたから直接問いかけすることはできませんでしたが、一生懸命弁護人の方とか検察官の方、裁判所も一生懸命言葉を引き出そうとするけど、できなかったのが少し残念に思ひました。

○司会者

ありがとうございます。

次に、証拠調べが一通り終わると、あとは審理の終わりに際して、検察官が論告を、それから弁護人が弁論をします。それぞれの立場から審理の結果を踏まえて、事実関係であるとか量刑について裁判員の皆さんを説得するために工夫をしています。論告や弁論というのが、その後の評議の中でもいろいろな議論のたたき台として活用していただくという趣旨で行っているようですけれど、そこら辺の分かりやすさという点についてはいかがでしょうか。

○裁判員等経験者1

何て言っているのか分からないのですが、文書が丁寧に書いてあって、読みながら話をされてそのとおりに流れていったので、分かったような気持ちになってしまっているところがあったのかなと思ひます。だけど、途中で少し、自分の中の感覚ですけれど、検察官の方がちょっと興奮されていたような感覚があって、私のちょうど目の前にいらしたものですから、ごそごそ、ごそごそしてらっしゃるのがすごく気になって、話が耳に入っていない瞬間があって、後でどこだったかって

本当にあそこに座りながら見てしまったというのがありました。本当はそうじゃなかったのかもしれないのですが、自分がそういう状態にあったというのは実際あったような気がします。

あと、帰った後にみんなで言ったのは、似たようなところをずっと同じように検察官の方が言ってらっしゃって、そこなのかなってみんながすごく疑問に思ったりしながら、その部分を裁判官の方々が分かるようにしていただいたっていうのも印象に残っています。

○裁判員等経験者2

どのタイミングだったかがよく覚えていないのですが、印象的に残っているのは弁護士の方がお話されるときに、弁護士さんなんだけど、被告人の方に対して、変じゃないかなというような言い方をされていて、弁護になってない印象を受ける話の仕方をされているところがあって、それは帰ってから皆さんとお話ししたんですけど、ほかの裁判員の方もそういう印象を受けていたという話があったのと、検察官の方が同じことを、またそれを聞くんだってすごく思ったときに、裁判長さんがすばっと切ってくださいって、それはもういいですという言い方をされて、それがすごく印象に残っています。帰った後、全員で裁判長さんにすごいすっきりしましたって言ったのを覚えています。あそこはやっぱりどうしてあんなふうに聞かれるんですかね、何回も。1番さんも思ってたんじゃないかなと思うのですが、印象に残っています。

○司会者

はい、ありがとうございます。

それでは、裁判員として法廷で被告人あるいは証人に質問をされた方もおられると思いますが、質問されてみての御感想があればお伺いしたいと思います。

○裁判員等経験者1

バックヤードというか、みんなで話し合いをする場ではこういうふうにして自分の中で思っていたのですが、実際、あの場に座って目の前にすると、自分はこ

れが聞きたかったのかなと思ったのが実際に、言葉を本当に選んで言わないといけないのだと思いました。言わなくてもよかったのかもしれないのですが、やっぱり、どう伝えていっていいかが組み立てきれずに言ってしまったっていうのがありまして、言葉を選びながら言っているうちに、自分はこの質問がしたかったのかなとか思いながら、だけどそれ以上追加の質問をするだけの余裕もなくて、帰ってからもうちょっとこう言えばよかったのかなというような反省をしたというのは記憶の中にあります。

○裁判員等経験者 4

被告人に質問をするときには、話合いをして、私は、こういう質問をしますというのを大体決めていくのですが、その人の生い立ちやら考えを聞いた上で、いざ質問の場に立つと、そこを質問したときに被告人の方が泣き出されたりして、すごくこちらが動揺してしまいました。そういう現実のところドラマみたいになって、本当に自分の質問で被告人の気持ちを動かしてしまったというのはすごくショッキングな出来事だったし、そこを考えて質問をしたのもよかったか悪かったか、ちょっと今でも分からないのですが、すごく印象的でした。

○司会者

ありがとうございます。

○裁判員等経験者 7

何かちょっと私は弁護人になっているような感じがして、どうしても被告人の生い立ちや本当に犯罪を起こした経緯を考えると、起こりうる事件なのかなと思って心を打たれました。そういう意味では、こういう人もいると考えさせられる事件で、良い経験になりました。

○司会者

これまでは手続の進め方というか分かりやすさについて話を伺ってきましたけれど、審理の日程の取り方であるとか、方法などについて何か気づいた点があれば伺いたいと思います。

○裁判員等経験者 6

月をまたぐ、月末の2日間と月初めの2日間だったのですが、もうちょっと違う日程にできなかったのかなと正直思いました。まだ、うちの会社はそういう制度があるし、人数も担当的に何とか調整がつく職種だったのでよかったのですが、小規模の会社さんだと泣きたくなるぐらい大変だろうなというのが正直なところでした。あと、4日間連続というのも、自分みたいに独身はいいのかもしれませんが、御家族とか子供さんが小さいとか高齢者を抱えているとかだと日程的に難しいものがあるのかなと思いました。

○司会者

そうですね、確かにおっしゃるとおりだと思います。

ほかにはいかがですか。

○裁判員等経験者 1

6番さんと一緒に月をまたぐと、さすがにそこはきついなというのはありました。ただ、4日間連続というのは、やはり集中してそこは考えられるので、それに日にちが開いてしまうとその集中力というところでは私は詰めてしていただいたおかげで集中することができました。来られる方の家族構成にもいろいろあると思いますけれど、私は日程が詰まっていたおかげで考えがよくまとめられたと思います。

○司会者

はい、ありがとうございます。

そうしましたら審理のほうを少し離れまして、評議に移りたいと思います。評議は、まさに皆さんに意見交換していただいて判断するものです。評議というからには、御自分の意見を十分話していただくことが必要になると思います。そこで、お話しただけの方については、その意気込みといいますか秘訣について、あるいは、もしお話しただけなかった方があれば、その原因、特に裁判所のほうでその辺の引き出し方の工夫が足りなかったのではないかと、お気づきの点があればお伺

いしたいと思います。

○裁判員等経験者4

みんなで話し合う場で、なかなか先頭に立って話をするのができないものですか
ら考えたりもするのですが、裁判官の人たちがうまく引き出してくれたので、ある
程度の自分の意見は言えたと思います。また雰囲気的には話し合いというか、評議の
中では意見が出たのかなと思っています。

○司会者

ある程度とおっしゃったのは、こちら辺について本当はもう少し言いたかったの
だけれど、口に出せなかったというところもやはりおありになったのでしょうか。

○裁判員等経験者4

そこに至るまでの評議の場というのが、みんな知らない人でいろいろな職種の方
や、いろいろな年代の方とかいらっしゃいますので、簡単に言えば、和気あいあい
と意見が出るというのは難しいのであって、そこはその人たちの個人個人の持ち味
であったり、話の仕方があるものですから、なかなかその場面で集まった人で完
璧な話し合いをするのは難しいのかなという気がします。

○裁判員等経験者3

評議の中で、皆さん、自分がどのような意見を言おうかなと思って、あれを言っ
ていいものか、悪いものかと考えたりしてしまったと思います。先ほど7番の方が、
最後まで自分の意見をしっかり言えたとおっしゃられて、感心するのですけれど、
結局、庶民の感覚を反映させるということであればそういう形で意見を言うことが
すごく大事なことだと思います。ただ、別の観点から言うと、裁判官が持っている
知識、情報と我々一般の者が持っているものとのギャップがかなりありますよね。
そして、この審理の中で、例えば、一番最初のアウトライン、刑法についての考え
方とかいろいろなことをやって、4日間の審理の間ずっと聞くのですけれど、なか
なかそこが難しかったり、即座にその流れが理解できなかったりする部分があっ
たりする。あるいは、量刑の考え方のときに、例えば、過去の裁判例の中でこうい

刑だったらこうでしたよ、と言われてすごい参考になったのですが、その中にはいろいろなバックグラウンドがあって、いろいろな状況がある中でそこを自分がしっかり利益衡量というかバランスを持って、こういう判断ができたかなといったときに、あの期間の中で自分自身、時間がなかった部分もあるのかなと思って、反省しています。そのときに、例えば、そういうギャップを埋めるために、これはもう致し方ないことかもしれないけれど、裁判員裁判が始まる前に、負担になってしまう人もいるとは思いますが、こういう形で裁判が進んでいって、今の刑法の考え方はこうですよというようなことのアウトライン的なものがあつたらそれを見ることで、自分をもっと納得した形でこれに臨みたいということのプラスになるのかなと思います。量刑に関してもそのように思ったりします。

○司会者

ありがとうございます。

評議をされていて、御意見をなかなか述べにくかったようなことがおありでしたら、その点を紹介いただき、今後、裁判所として工夫していきたいと思っています。その点はいかがでしょうか。

○裁判員等経験者 7

裁判員裁判も、本当は裁判官だけですぐに判決が出る裁判なんですけれど、何で素人が参加するかというと、プロとは違う、市民、私たち素人の意見を出せるのが裁判員裁判なのかなと思って、私はそういう気持ちでいました。そして、裁判長がそれはそれでいいですよと言うので、自分の考えを貫き通しました。

○裁判員等経験者 6

私自身は結構話せたと思います。ただ、話せなかった部分というのはどっちかというと、自分の考えを言葉に表しにくい部分というのがどうしてもありまして、裁判長さんは、ぼつんと一言答えを返すと、どうしてそう思ったのかなと言われて、一生懸命答えやすい環境を作ってくださいなのですが、何分、人の人生がかかっているとすると、どう言葉に発していいかが分からなくなってしまう瞬間があつて、そ

のときにどうしてもうまく意見を伝えきれないということがありました。ほかの裁判員にも同じような方がいて、考えはあるけど言えないよねという話はどうしても出ていましたね。

○司会者

ありがとうございます。

では、次に評議でいろいろと事実を認定していく中で、裁判官の方から事実をどう認定していくか、量刑の基本となる考え方、あるいは量刑を考える手順などについて説明があると思うのですが、そういった裁判官の説明が分かりやすかったかどうかという点についてお話を伺いたいと思います。例えば、今回4件の中では殺意の有無が争点となった事件もあったわけですが、殺意というのは、本当にどういった意味なのかという辺りについて、説明がどうであったかということです。量刑の話はまた別途項目を設けたいと思いますが、殺意の点ではどうでしたか。

○裁判員等経験者5

ホワイトボードに図とか絵とかを書いていただきまして、マグネットで気持ちとかを表すことができ、そういう言葉で表さなくてもいいような状況をとってくださったのがすごく助かりました。

○裁判員等経験者6

最初、殺意って本当に、自然と出るのが殺意と正直思っていたら、裁判官がいや、そうじゃないよ、人が死ぬかもしれない行為だよという言葉と同時に、例えば、僕がこういう行為を取ったら殺意があると思う、ないと思う、といくつか言ってくさって、それで、殺意って自分の思っていたのとちょっと違うけれども、こういうものを考えていればいいのかというのが分かりました。あれは法廷の始まる前の最初の話でもあったし、法廷の最中でも復習するような感じで何回が御説明してくさって、そこであまり大きな迷いは出なかったと思います。

○司会者

ありがとうございます。

では、次のお話としましては、量刑、これはどの事件でも共通した大きなテーマだったと思うのですが、刑事裁判の量刑というのは、行為責任の1つは、犯罪行為そのものの悪さと、被告人がその犯罪を行った、そういう意思決定に対する非難の大きさと2つの視点から考えていくということについて、評議の中で裁判官から説明を受けられたと思います。そういった量刑の考え方、行為責任の考え方について、裁判官の説明が分かりやすかったかどうかという点と、あとはそういった行為責任の考え方そのものについて、裁判員の皆さんの常識にかなって御納得いただけたかという2点について、お話を伺いたいと思います。

○裁判員等経験者4

いろいろな事例を見せてもらえて、その中で大体の量刑というのはこれくらいかなというのは決めていけるのですが、その中で一番思ったのが、量刑を決めた後、執行猶予の話になっていくんですけど、被告人の後ろにある生い立ちとか生活面とか聞かされて、私たちもすごくこういうふうな感情になって、こういうふうな感じで刑はちょっと緩めるといふか、同情の面とか出てきて、執行猶予はこれくらい付けましょうという感じにだんだんっていく過程がすごくよかったし、裁判長の説明もすごくよかったと思います。やはり、いろいろな事例を見せられて、大体こうだなと、そこから入っていったのはすごくよかったかなと思います。

○司会者

ありがとうございます。裁判長と裁判官の説明が分かりやすかったかという点とそういった説明がそれぞれの裁判員の方の常識にかなっていたかどうかという点について何かあればお聞かせいただけますでしょうか。

○裁判員等経験者6

説明をすごく細かくしてくださったし、最初におっしゃったのが、誰が裁判をしても同じ刑になるようにしてあげるのが日本の裁判ですって最初におっしゃって、だから、そう思うと逆に冷静になれたというのがあってすごくよかったのですが、私たちが殺人事件を知らないの、何が基準になるかというのは本当に全く分から

なくて、正直、今でもあれが正しかったかどうかという自信はないですけど、ただそのとき、そのときで納得するような話合いの仕方はすごく良かったと思います。

○司会者

もう少し話題を絞りたいと思いますが、分かりやすさという点で、もう少しこういう言い方をしてくれたら、あるいは、一言で言うと分かりにくかったと感じたところがあったら教えていただけますでしょうか。例えば、裁判官の説明でこちら辺が何かグレーなままだけど何となくそのまま進んでしまったなど、そういうところがあったらお話しいただけますでしょうか。

○裁判員等経験者7

裁判というのは初めてなので、裁判の専門用語ですね。執行猶予も聞いたことはあるけれど、どういうときに付けるのか、それが分からなくて。そういう専門用語で分かりづらいものがいくつかありました。

○司会者

ありがとうございます。それでは、次に量刑グラフの使い方と伺いますか、その辺の詳細の話を少し伺いたいと思います。

量刑評議をしていく上では、裁判官の方から過去の裁判員裁判データベースを基にした量刑グラフをお見せしていると思います。そういったグラフを参考にしながら、それぞれの参加していただいた事件での量刑を判断していく。そういった方法で量刑を話し合っていたのではないかと思います。

これについては、グラフを参考にしながらということになると、ある意味、裁判員裁判と言いながら、既にあった事件が前提になってしまって、裁判員の皆さんによって一般国民の感覚を直接反映させるという目的とは違うのではないかという意見もあります。そこで、皆さん御自身としてこの量刑グラフの説明についてどのように思われたのかという点についてお伺いしたいと思います。ただ、量刑評議で具体的にどういう話合いをしたかということはお話しできませんので、少し抽象的になってしまうのですが、この事件ではこうだったという話よりも、例えば、こ

ういう議論の仕方はむしろ、自分たちの意見を出しやすかったなど、そういった視点でお話しいただけますでしょうか。

○裁判員等経験者 2

量刑のところで執行猶予について、私が分かってなかったというところもあると思うのですが、その人には執行猶予が付けばいいと思っているのに執行猶予を付けられないというような、その辺が分からなくて。さっきの意見と一緒に思うのですが、そういうところが分からなかったかなと思います。

○司会者

ありがとうございます。法律で定まっている刑罰の範囲からもともと執行猶予が付けられないということもありまして、そういった意味で、法律の趣旨であるとか、その辺のところも説明としてあった方がよかったかもしれないですね。

○裁判員等経験者 6

スライドで、量刑はこういうものでしたというのがあって助かったと正直思いました。殺人事件ってテレビのニュースでしか知らない世界ですから、こういう背景があってこういう殺し方をしたから、この人は何年にしたんだよというガイドラインがやっぱりないと、全然法律の勉強をきちんとしたことのない人間にとっては、ああいうガイドとなる、目安になるものはあった方が助かると思いました。終わってずっと考えていると、裁判員制度というところから言うと、私たちが決めてもよかったのかなというのちょっとだけあったんですけども、でも、本当に丸投げされても判断ができないので、本当にある程度目安になるものは助かると思います。

○司会者

ありがとうございます。

では、次に裁判員の方々に裁判に参加していただくことについて、その意味についてどうお考えになったかを伺いたいと思います。裁判員裁判に実際に参加していただいたという御経験から、一般国民に広く裁判に参加していただくことについてどうお感じになっておられるか。皆さんにとって裁判員裁判に参加していただいた

経験はプラスあるいはマイナスになったところもあるかと思うのですが、それぞれの立場でプラスになった点あるいはマイナスになった点をお聞かせいただくのと、プラスをさらによくする、あるいはマイナスをできるだけなくすためには裁判所としてどういった点を注意すればよろしいでしょうか。そういった点をお伺いしたいと思います。

○裁判員等経験者 7

これにみんな参加すれば事件が減るのかなと思いました。法廷に来ないように願うというか。

○司会者

ほかの方はいかがでしょうか。

○裁判員等経験者 6

参加させていただいてプラスになったのは視野が広がった点です。なるべく自分も多面的に多角的に見ようと思っていたつもりだったんですけど、人の感情ってもっと違う人たちの思いがあって、今回の場合、被告人の方がこういう感情なんだなというのを推測していくうちにこういう考え方をする方もいるんだとか、自分の周りにいなかった生活環境の方っていうのもあるし、それもすごくプラスでしたね。つらかったのは、先ほど申し上げたとおり、寝れなかったということ。あと、何かのきっかけでふと思い出してしまっ。思い出すのはなぜかいつも布団の中で、寝れなくなるんですね。そういうのがあるのが裁判員裁判に出た人間の、もしかしたら、つらさなのかなとちょっと思っています。

○裁判員等経験者 5

やはりマイナスなところは殺人事件の担当になったということで、その話を聞いたり、凶器や血とかを見たりしたのは心に残っているし、ニュースで被告人の方が出てくると少し怖かったりすることもありました。でも、本当にプラスになったことの方が多かったです。思っていたより自分の意見をちゃんと聞いていただけなのが、うまく説明できないことも、こういうことって聞いてくださることによって、う

まく説明できなかつたことも皆さんのおかげで聞いていただくことができたし、あと、いろいろな立場の方のいろいろな意見を聞くことができて、本当に貴重な体験ができたなと思いました。あと、自分の身近な人たちにすごくよかったよと伝えることができました。

○裁判員等経験者 4

プラスになった点は、老々介護の話だったのですが、ケアマネージャをしている人がいたものですから、こういう事例があったという説明をして、こういうときはこうしたほうが本人たちはいいいよねとか、こういうふうに思っているからこうしていけるという道筋とか考えが広がったということがよかったです。マイナスになった点としましては、友達に怖くなかったかと、何でそんなのに参加したんだと言われる人もいて、ちょっと極端ですけど、そういうふうに言う人もいれば、よかったねという人もいて、何人か何でそういうのに行ったのと言われる人がいてその点が少しマイナスだったのかなと思います。

○裁判員等経験者 3

私は、マイナスな点は全くなくて、プラスのことばかりでした。本当に、人には人それぞれの人生があり、犯罪があるなんていうことを深く、深く自分のこととして、テレビとか新聞とかより身近なものとしてそういう世の中の部分、負の部分であるかもしれないけれども、そういうのを感じとることができました。さらには、どうして犯罪が起こるのかなと、そして同じ状況の人たちであっても犯罪を犯す人と犯さない人たちとの違いは何かなということも考えるようになりました。そして、7番の方が前におっしゃっていたように、もっともっといろいろな人たちがこういう経験をすることによって、法律とか裁判とかあるいは社会の中のそういう犯罪というようなものを認識することによって、大げさかもしれないけれども国民の考え方や犯罪とか秩序の維持とかというのにプラスになるのかなと思いました。

○裁判員等経験者 2

先ほど、司会者が言われた裁判員の意味というのを文章で見たときに、それがど

うということなのだろうというのをすごく思いまして、実際、裁判員制度が始まって、やっぱり判例とかそういうので変わったものがあるのかどうかというのをすごく考えさせられました。やっぱり、量刑の部分で、私はその判断基準の説明があったときに、そっちのほうに誘導されていっているように思っていて、自分はこう思うのにやっぱりそうなんだね、みんなの意見でそうになっていくんだというところは初め違和感があったのですが、でも、誰が裁いても同じような判決ができるようにということを見ると、やはりそういうふうなところがあって、決められていくというのが裁判なのかなと思いました。

○裁判員等経験者 1

まず、裁判官の方のイメージが変わりました。とっつきにくいのかなと最初思っていたのですけれども、すごく気さくに話をさせていただきましたし、やはり聞くのがすごく上手なんだな、人の意見を聞き出されるのがすごく上手だなというのを思いました。職業柄、そういうのをやっているつもりでも、自分たちはやはり不足している部分があるのだなとすごく感じさせられるという点では、自分にとってはすごく勉強になりましたし、それを活用できるようになりたいと思っています。マイナス面を考えると、今思うと、判決に至る段階で、ちょっと何か自分の中ではまだ何となくというのはあるんですけど、ちゃんと起こったことをきちんと整理してみるというためにはどこを見ればいいのか、どういうふうに判断したらいいのかというのをすごく教えていただいた経験だと思うので、そういう意味ではマイナスではないのかなと思います。

○司会者

あとは、今回の裁判員裁判に参加された経験を踏まえて、仮に誰か知り合いに裁判員の案内状が来て、どうしたらいいのかと、そういうお尋ねがあったときにどうお答えになれるかという辺りはいかがでしょうか。

○裁判員等経験者 6

多分、上司が私に言ったことをそのまま、行っておいでと言えらると思います。簡

単じゃなかったです、正直な感想は。でも、きちんと1問ずつその問題に向き合っていけば、自分の考えがちゃんとできていってくれるなということ。自分の考えを言えるように、裁判官の方であったりとか、それから、裁判所の職員の方たちも環境作りとか、すごくよくしてくださったので、おなかに力さえ入れれば、誰でもできるのかなというのはちょっと思いました。

○司会者

今日参加された方で、何か質問される方はいらっしゃいますか。

○検察官

検察官の渡邊です。今日は貴重な御意見をありがとうございます。それぞれの事件で、こちらとしては、審理がある場合にはなるべく刺激を与えないような配慮をしているつもりではありますが、実際、皆さんが御経験になった事件ではどうでしたか。もし、負担に感じるものがありましたら教えていただけますでしょうか。

○裁判員等経験者4

今でもちょっと思い出すが、殺人未遂で、その現場というかやり方というか、マネキンを使って首を絞めた写真があったのですが、そのマネキンが目を開いている写真、光景がまだ頭に残っていて、それはあまり見たくありませんでした。

○裁判員等経験者5

資料の中に亡くなられた方が写っている写真があって、それがちょっと悲しい気持ちになりました。

○裁判員等経験者6

私は比較的平気な方だったとは思いますが、被害者の方が走って逃げられた関係で血の跡とかを見ると、「うっ」というのがありました。ただ、凶器もちょっと出てきましたが、実寸大で段ボールで作ってくださったりしてすごく考慮してくださっている、配慮してくださっているなど感じましたので、最初に思っていたよりはきつくなかったというのが感想です。

○検察官

先ほど、司会者の質問でもありましたが、調書の朗読が長くなってしまうことがあるのですが、それを聞かれていますごく単調に感じられるところがあったのか、もう少し工夫するべきところがあれば感想など教えていただきたいと思います。

○裁判員等経験者1

知識がないものですから、長くて、説明を聞いているんですけど、どうしても専門分野的などところが出てくると難しく感じました。

○司会者

小山弁護士はよろしいでしょうか。

○弁護士

先ほど被告人に対する質問というところで、本人の会話が投げやりだったというお話がありましたが、私たちも当然打合せや練習をして被告人質問に臨むのですが、どうしても裁判の場合はやり直しがきかないです。実際、当事者同士で面会したり練習しているときはああいう感じじゃなくても、本人も本人なりに緊張したり、裁判ということで本人に心理的な負担がかかっているということがあるので、本人が意図的に投げやりな対応になったのではないとは思いますが、結果として投げやりな感じになってしまったという面もあるのだと思います。判決にもその部分は書いてあったので、僕たちもそこは受け止めなければいけないと思っていたのですが、あの時はそれが修正できなかったというのがあります。

それから、私たちの事件に関していうと、殺意が争点で、ほかの方の裁判の量刑とは違うところがあったのですが、そこについては裁判所に音頭を取っていただいて、殺意の考え方というのを検察庁と私たちのほうでも一緒に議論してやらせていただいたので、ある程度わかりやすい形で御提案できたのではないかと考えています。私からすると、投げやりのところというのはこちらとしても気にかかっていたところがあったので、質問の代わりにお答えさせていただきました。私からの質問は特にありません。皆さんの大体の意見を聞かせていただいたので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

○司会者

それでは、報道関係者との質疑応答を始めます。

○南日本新聞

南日本新聞から質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、周囲の方の反応についてですが、怖くなかったかと言われたというお話をされていた方もいらっしゃいましたが、周囲の方は裁判員制度というものをどういうふうに捉えられていますか。

○裁判員等経験者 4

怖くなかったかという質問に対してですね、その人たちが思っていたのは、被告人に対してこちらが軽くそういう判決をしていいものだろうかとか、何か仕返しがあるのではないかとかそういうふうな極端な意味で関わりたくないと思っていたみたいで、そういう点で怖いというイメージがあったみたいです。

○裁判員等経験者 6

周りには上司以外、経験したことがない方ばかりで、私が最初に思っていたのと一緒に、裁判員って具体的に何をするのかほとんど分かっていなかったということが一つ、もう一つは、何の事件を担当するのか聞かれて、殺人と言ったら、「えっ、殺人犯に会うの。」とか、「凶器とか死体を見るんじゃない。」とか、そういう経験のない人間というのはものすごく要らない妄想を広げてしまう。犯人からつけ狙われたりするんじゃないとか、言われることもあって、車まで裁判所の方が送ってくれたりするから全然怖くなかったよとかそんな話をすれば「そうなんだ。」と言って大体収まっていくという感じでした。知らないがゆえに怖さが先に立つってのが、自分を含めた周りの感想でした。

○南日本新聞

6番さんは先ほど守秘義務という言葉がひとり歩きしているとおっしゃっていましたが。

○裁判員等経験者 6

それこそ私から裁判員になったということをぽつりと周りの人に言ったときに、例えば、会社の飲み会の際に、「実は裁判員をしたんです。」と言うと、「えっ、それ言っちゃいけないでしょう。」と、そもそも裁判員を経験したことすら言っちゃいけないものだというふうに、ましてや自分がどんな裁判を担当したか話すのは問題外という印象を持っている方が非常に多かったです。

○南日本新聞

それは、裁判員制度というのを知らないから。

○裁判員等経験者6

知らないからそうですね。裁判員って何というのものもあるし、裁判員だったことを絶対に話しちゃいけないとか。自分が、「終わりました。」と経験者である直属の上司に言った時も、横にいた役職の方が「大きな声でしゃべるな。」とおっしゃるぐらい、すごく神経質になられる方も多くいました。

○裁判員等経験者7

私の周りはずごく否定的な方が多くて、裁判に関わること、殺人とかそういうのはやっぱり怖いもの、怖い裁判だと思っていた人が多くて、行くときには目立たないように行きましたけれど、帰ってきたときにはすごくやっぱり変わったかなと。すごく良かったよと感想を話したんです。裁判官もすごく控え目な方が多くて、そういうのはびっくりさせられる。そういうのをみんなに伝えたら、「よかったね。」と言って、「裁判官って普段簡単に会えないよね。」、「すごく良い経験したね。」と、「じゃあ自分も行ってみようかな。」と言う人が多かったです。

○南日本新聞

ありがとうございます。

1番さんと7番さんのお話で、専門用語が難しかった、分からないというお話があったと思うのですが、具体的にどんな専門用語が難しかったかと、そこでどういうふうにして欲しかったという点をお話しいただけますか。その場でもっと、例えばその専門用語を出したときにその説明をするのがよかったのか、あるいは事前に

説明しておいて欲しかったのかなど、そういった具体的な解決策としてどうして欲しかったということがあればお伺いしたいと思います。

○裁判員等経験者 1

説明は十分していただいていますし、紙にも書いてあるんですけど、自分たちが緊張しているというところで、それと事前には聞いていて、みんなで話し合う場で聞いているときは、ああそうなんだと思っていたことが、実際、法廷に入ってその自分の席に座った瞬間にぽんと飛んでしまうという。そのときに聞くと、それを思い出すよりも先に言葉がどんどん進んでいくので、これはこうだったよねと思っている間にその内容がどんどん進んで行くので、それに追いつくのに必死だったというのが私の感想です。説明はちゃんと受けていましたので、最初に聞いたときは、本当にああそうなんだなというか、理解はしていたんですけど、やっぱり、あの場に行くと、それが一気に飛んでしまったというのが、実際に思ったことです。

○南日本新聞

ありがとうございます。2番さんですかね。執行猶予がわからなかったということでしたが、評議のときその説明は受けてはいたんですか。

○裁判員等経験者 2

量刑のところだと思うのですが、知識がなくて、執行猶予という言葉は聞くんですけど、結局、それをどういうときに付けるのかというのを分かっていなくて、執行猶予を付けられるような事例なんじゃないかなというのが自分の思いなんです。ただ、結局3年を超える罪には付かない、そういうところは知らなかったんです。だから、基本のそこが分かっていなくて、そういう点で執行猶予自体の意味を知らなかったということです。

○南日本新聞

そういったところの説明を事前に受けてはいなかったのですか。

○裁判員等経験者 2

多分、そういうところは受けてはいなかったと思うのですが、それ自体は、裁判

に関しては基本的なところであるので、そこまで説明はなかったんだらうなどは自分では思いましたが、自分では知らなかったというところだと思います。

○南日本新聞

説明しておいて欲しかったなと思いますか。

○裁判員等経験者2

ほかの人がどう思われるか、裁判員をされる方がどういうふうに思ってもらえるか、御存じの方は御存じだったと思うんです。実際、御存じの方もいらっしゃったので。そこで聞いた方がいいか、そうでないかはちょっとほかの人に聞いてもらわないと。私は説明してもらえればよかったのかなと思うんですけど、必要じゃなかった人もいらっしゃるように思うので。知ってもらえる方も、基本的な部分だったと思います。

○裁判員等経験者3

多分ですね、その議論のときに、議論が盛り上がっていく途中でみんな、ああそうなのというのが結構あったような気がするんですよ。だから、執行猶予に関しては量刑の決定とかいろいろな面で大きく影響するところがあったので、多分、説明の大枠の中ではそういうことがあったかと思いますけれど、本当にコアなところで、そこが一番、素人と大きなギャップがあるところなので、最初の段階でしっかり説明していただければよかったのかなと思います。

○南日本新聞

ありがとうございます。今までのお話の中で話せていなかった改善点など、言い残していることがあれば、今回の裁判員を経験されて、ここはこうして欲しかったということはありますでしょうか。

○裁判員等経験者2

裁判員として参加するときに服装を結構気にして、どういうのを着ていったらいいのか、やっぱり目立つとよくないのではないかと思って、最終日に裁判官さんが着られる上着を着せていただいたんですけど、そういうのが裁判員用のものが8

人分あればいいと思います。あればみんな服装を気にせずに済むと思います。特に、男性とか必ずスーツでとか、ネクタイを締めないといけないんじゃないかと思われていた方もいらっしゃると思います。ラフな格好で来られていた方もいたと思うんですけど、自分が何を着ていこうってすごく思ったので、そうであれば、ああいう上着があると、何を着ていっても目立たないし、印象とかもいいんじゃないかなと思いました。

○南日本新聞

裁判所のほうから事前にこういうふうな服装でという指定は全くなかったですか。

○裁判員等経験者 2

派手ではない服装でという指定だったと思います。

○南日本新聞

ありがとうございます。

最後に、審理日程で月をまたがないで欲しいというお話があったのですが、時期があると思うんですね、職種によって忙しい時期とか、忙しくない時期とか。日程を裁判所がどういうふう選ばれたかは分からないですが、職業とかそういった時期、審理の時期を考慮して選んでほしいと感じられた方はいらっしゃいますか。

○裁判員等経験者 6

少し思います。ただ、そこはしょうがないのかなと思います。

○南日本新聞

ありがとうございます。

以上です。

○司会者

ありがとうございます。

最後に4番さんの関係で、先ほど、周囲の方に聞いたら消極的意見ということでしたが、その後、その方と何かお話しはされましたか。要するに、実際に裁判員を経験されてから、その経験談をお話しされたでしょうか。

○裁判員等経験者4

良いことを言ったんですけれど、こういう経験をして、例えば、裁判官がこういう人だったとか、裁判所というのはこういうものとか、事件とはこういうふうに運ばれて、こういう感じでしっかり決めていかれるんだし、安心して裁判員になってもいいんじゃないのみたいな話をしたら、笑って、来たらなという感じでした。なかなか来ないので、結果的には自分が経験して、それを伝えられたのはよかったですかなと思います。

○司会者

ありがとうございました。

裁判員あるいは補充裁判員として職務を遂行していただき、さらに本日、本当に貴重な御意見をいただきました。大変ありがとうございました。